

入札公告（調査業務）

次のとおり一般競争入札（政府調達対象外）に付します。

令和3年6月3日

分任支出負担行為担当官
中部森林管理局
伊那谷総合治山事業所長
後藤 良彦

1 業務概要

- (1) 業務名 治山実施設計（伊那谷総合治山事業所 畑沢）
- (2) 業務場所 長野県飯田市 陣ヶ沢国有林3208林班
（伊那谷総合治山事業所管内）
- (3) 業務内容 治山施設の測量・設計（溪間工1基）
- (4) 履行期間 契約締結日の翌日から令和3年11月2日まで
- (5) 本業務は、入札等を電子入札システムで行う業務であり、競争参加資格確認申請書、競争参加資格確認資料（以下「申請書等」という。）を電子入札システムにより提出すること。
なお、電子入札システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
- (6) 本業務は、予定価格が100万円を超え1,000万円以下の場合、落札価格が業務品質確保の観点から中部森林管理局 伊那谷総合治山事業所長が定める価格を下回った場合、業務の履行に当たり契約相手方に一定の義務を課す業務である。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号（以下「予決令」という。））第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 中部森林管理局における令和3・4年度の測量・建設コンサルタント等業務に係るA等級、B等級又はC等級の一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、中部森林管理局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再確認を受けていること。）。
- (4) 建設コンサルタント登録規程（昭和52年4月15日付け建設省告示717号）に基づく

森林土木部門の登録を受けていること。

- (5) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記(3)の再確認を受けた者を除く。）でないこと。
- (6) 平成18年度以降に元請けとして、以下に示す同種の業務を実施した実績を有すること。
ただし、当該実績が森林管理局長等（林野庁長官、森林技術総合研修所長、森林管理局長、森林管理署長、森林管理署支署長、森林管理事務所長、治山センター所長及び総合治山事業所長をいう。以下同じ。）が発注した業務の実績である場合にあつては、「国有林野事業における建設工事に係る調査等業務成績評定要領」（平成22年3月18日付け21林国管第106号林野庁長官通知）第4の3に規定する業務成績評定表の業務成績評定点（以下「業務成績評定点」という。）が60点未満のものを除く。
同種業務：治山設計業務（治山ダム工、山腹工）
- (7) 中部森林管理局長等（中部森林管理局管内の森林管理署長、森林管理署支署長、森林管理事務所長及び総合治山事業所長をいう。以下同じ。）が発注した業務で当該業務と同種業務のうち、平成31年4月1日から令和3年3月31日までの2年間に完成した業務の実績がある場合であつて、業務成績評定を実施している場合においては、当該業務に係る業務成績評定点の平均が60点以上であること。
- (8) 次に掲げる基準を全て満たす管理技術者を当該業務に配置できること。
ア 技術士法（昭和58年法律第25号）第32条に規定する技術士若しくは技術士補の登録（総合技術監理部門（森林－森林土木）又は森林部門（森林土木）の登録に限る。）を受けた者、（一社）建設コンサルタンツ協会が行うRCCMの登録（森林土木の登録に限る。）を受けた者又は次のいずれかに該当する者。
（ア）学校教育法（昭和22年法律第26号）による大学（同法第108条の2に規定する大学（以下「短期大学」という。）を除く。）又は旧大学令（大正7年勅令第388号）による大学において、林業又は土木に関する課程を修めて卒業した者であつて、卒業後、森林土木部門の職務に従事した期間が18年以上ある者。
（イ）短期大学、学校教育法による高等専門学校又は旧専門学校令（明治36年勅令第61号）による専門学校において、林業又は土木に関する課程を修めて卒業した者であつて、卒業後、森林土木部門の職務に従事した期間が23年以上ある者。
（ウ）学校教育法による高等学校若しくは旧中等学校令（昭和18年勅令第36号）による中等学校を卒業した者又はこれと同等以上の資格を有する者のうち、林業又は土木の知識及び技術を有している者であつて、卒業（上記学校の卒業と同等以上の資格を取得した場合を含む。）後、森林土木部門の職務に従事した期間が28年以上ある者。
（エ）（一社）日本森林技術協会が行う林業技士の登録（森林土木部門の登録に限る。）を受けた者であつて、森林土木部門の職務に従事した期間が8年以上ある者。
イ 平成18年度以降に、上記(6)に掲げる業務において管理技術者、照査技術者又は現場担当技術者として従事した経験を有する者。
なお、当該実績が森林管理局長等が発注した業務のうち業務成績評定を実施している場合にあつては、業務成績評定点、管理技術者に係る技術者成績評価点又は照査技術者に係る技術者成績評価点のいずれかが60点未満のものを除く。
ウ 令和3年6月3日現在の手持ち業務量（特定後未契約のものを含む。）が、契約金額100万円以上の管理技術者又は現場担当技術者として従事する全ての手持ち業務の契約金額総額が2億円未満かつ総件数10件未満である者。

- (9) 照査技術者は、平成18年度以降に上記(6)に掲げる業務の経験を有するとともに、管理技術者、照査技術者又は現場担当技術者として従事した経験を有すること。
- (10) 次に掲げる基準を満たす現場担当技術者を当該業務に配置できること。
測量法(昭和24年法律第188号)第49条に規定する測量士(地すべり調査の場合は、地すべり防止工事士登録規程第3条)の登録を受けている者。なお、管理技術者が測量士(地すべり調査の場合は地すべり防止工事士)の登録があり、現地指導を行う場合は、現場担当技術者の測量士(地すべり調査の場合は地すべり防止工事士)の登録は問わない。
- (11) 申請書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、中部森林管理局長から「工事請負契約指名停止等措置要領の制定について」(昭和59年6月11日付け59林野経第156号林野庁長官通知)又は「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領について」(平成26年12月4日付け26林政政第338号林野庁長官通知)に基づく指名停止を受けていないこと。
- (12) 入札に参加しようとする者の間に資本又は人的な関係がないこと(入札説明書参照)。
- (13) 「農林水産省発注工事等からの暴力団排除の推進について」(平成19年12月7日付け19経第1314号大臣官房経理課長通知)に基づき、警察当局から、部局長に対し、暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずるものとして、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (14) 中部森林管理局管内に本店、支店又は営業所を有していること。
営業所とは、令和3・4年度一般競争参加資格審査申請書(測量・建設コンサルタント等)の様式4に記載された営業所で、その所在地及び営業区域が中部森林管理局管内にあるものをいう。

3 競争参加資格の確認等

- (1) 本競争の参加希望者は、上記2に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い、申請書等を提出し、分任支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。
- (2) 申請書等の提出期間、場所及び方法
- ア 提出期間： 令和3年6月4日から令和3年6月17日まで(行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条に規定する行政機関の休日(以下「休日」という。)を除く。)の午前9時から午後4時まで。
- イ 提出場所： 〒395-0001 長野県飯田市座光寺5152-1
中部森林管理局 伊那谷総合治山事業所 経理係
IP電話 050-3160-6075 NTT電話 0265-22-1133
メールアドレス： inadani.f.c.o@maff.go.jp
- ウ 公告・入札説明書に対する質問： 上記(2)アに同じ。
- エ 方 法： 電子入札システムを用いて提出すること。(入札説明書参照)
郵送又はFAXによる提出は受け付けない。また、承諾を得て紙入札による場合は上記イの場所に持参すること。

- (3) 上記(2)アに規定する期限までに申請書等を提出しない者又は競争参加資格が無いと認められた者は本競争に参加できない。

4 落札者の決定

落札者は競争参加資格の確認がなされた者の中で、予決令第79条に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者とする。ただし、予定価格が100万円を超え1,000万円以下の業務については、品質確保の観点から中部森林管理局 伊那谷総合治山事業所長が定めた価格(以下「品質確保基準価格」という。)により、その価格を下回った場合は、入札説明書に定める義務づけを行うものとする。

5 入札手続等

(1) 担当部局(受付窓口)

上記3(2)イに同じ。

(2) 入札説明書等の交付期間、場所及び方法

電子入札システムにより入札を予定している者は、電子入札システムの登録文書一覧から入札説明書等ダウンロードし必要な情報を入手すること。

なお、やむを得ない事情等により紙入札方式により入札を予定している者等には下記ア～ウにより交付する。

ア 交付期間： 令和3年6月4日から令和3年6月24日まで(休日を除く。)の午前9時から午後4時まで。

イ 交付場所： 〒395-0001 長野県飯田市座光寺5152-1
中部森林管理局 伊那谷総合治山事業所 経理係
IP電話 050-3160-607 NTT電話 0265-22-1133

ウ 方法： 上記イの場所において配布する。
なお、電子データを記録できる記録媒体(CD-R未使用で密封されたもの)を持参すること。

(3) 入札及び開札の日時、場所並びに入札方法

入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、やむを得ない事情により発注者の承諾を得た場合は、紙入札による入札書を持参すること。

郵送等による提出は認めない。なお、日時を変更する場合もある。日時を変更する場合は、電子入札システム又は競争参加資格確認通知書により変更日時を通知する。

ア 電子入札システムによる入札の締切は、令和3年6月25日 9時10分とする。

イ 紙入札方式により持参する場合の締切は、令和3年6月25日 9時10分までに中部森林管理局 伊那谷総合治山事業所 入札室に持参すること。

ウ 開札は、令和3年6月25日 10時30分中部森林管理局 伊那谷総合治山事業所 入札室にて行う。

エ 紙入札方式による競争入札の執行に当たっては、分任支出負担行為担当官により競争参加資格があると確認された旨の通知書の写し及び委任状がある場合は委任状を持参すること。

6 暴力団排除に関する誓約事項については、入札説明書に明記している。

7 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 免除

イ 契約保証金 納付(保管金の取扱店 日本銀行 飯田代理店)

ただし、以下の条件を満たすことにより契約保証金の納付に代えることができる。

(ア) 利付き国債の提供(保管有価証券の取扱店 日本銀行 飯田代理店)

(イ) 金融機関又は保証事業会社(公共業務の前払金保証事業に関する法律(昭和27年法律第184号)第2条第4項に規定する保証会社をいう。)の保証(取扱官庁 中部森林管理局 伊那谷総合治山事業所)

また、公共業務履行保証証券による保証を付した場合又は履行保証保険契約の締結を行った場合には、契約保証金の納付を免除する。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、申請書等に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

また、支出負担行為担当官から競争参加資格のあることを確認された者であっても、開札の時ににおいて上記2に掲げる資格がない場合は、競争参加資格のない者に該当する。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 関連情報を入手するための照会窓口

上記5(1)に同じ。

(6) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2(3)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3(2)により申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時ににおいて、当該資格の認定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(7) 本業務は、入札を電子入札システムで行うものであり、詳細については、入札説明書及び電子入札システム運用基準(平成16年7月 林野庁)による。

(8) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の10分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

お知らせ

1 農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持 規程(平成19年農林水産省訓令第22号)が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、当森林管理局のホームページ(http://www.rinya.maff.go.jp/chubu/apply/publicsale/keiyaku_info/koukihoji/index.html)の発注者綱紀保持をご覧ください。

2 農林水産省は、経済財政運営と改革の基本方針2020について(令和2年7月17日閣議決定)に基づき、書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略などに取り組んでいます。

入 札 執 行 調 書

入札物件番号	第 号	物件名	治山実施設計（伊那谷総合治山事業所 畑沢）				備考
入札者の商号又は 名称	入 札 金 額						
	第一回	順位	第二回	順位	第三回	順位	
(株)森林テクニクス	3,500,000	1					落札
応用地質(株)	3,880,000	2					
(株)中部森林技術 コンサルタンツ	4,000,000	3					
(注) 上記金額は、入札者が見積もった金額の110分の100に相当する金額である。							

入札執行年月日 令和3年6月25日
 部 署 中部森林管理局 伊那谷総合治山事業所
 入札書比較価格 (税抜き) 4,240,000
 予定価格 (税込み) 4,664,000
 調査基準価格 (税抜き) 3,371,536

開札結果は上記の金額の通り相違ありません。

執行官	農林水産技官	後藤 良彦
立会職員	農林水産技官	小林 雄一
確認職員	農林水産技官	井上 智之

令和 3 年度

調査名 治山実施設計(伊那谷総合治山事業所 畑沢)

場 所 長野県飯田市

検算者		
設計者		

所轄事務所等
中部森林管理局
伊那谷総合治山事業所
本所

調査費集計表

調査名 治山実施設計(伊那谷総合治山事業所 畑沢)

番号	区 分	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
1	設計・計画業務	1	式	-	3,820,000	
2	測量業務	1	式	-	420,000	
	計				4,240,000	
	消費税相当額				424,000	消費税率 = 10 %
	計				424,000	
	合 計				4,664,000	
備 考						

調査費積算構成表

No.	1 設計・計画業務		金額	備考
分類	区 分		金額	備考
3	設計業務・計画作成等業務原価	直接原価	A 直接人件費	
			B 労務人件費	
			C 旅費交通費(乗込・引揚)	
			D 旅費交通費(打合せ旅費・現場旅費)	
			E 電子成果品作成費	
			F 材 料 費	
			G 機械経費(電算使用料含む)	
			H その他経費	
			I その他直接原価	
			J 細 計	
		間接原価	K その他原価	
			L 細 計	
		M	設計業務原価 計	
		一般管理費等	N 一般管理費等	
	O 端数整理額			
	P 細 計			
	Q	計		

測量費積算構成表

No.	2	測量業務			
分類	区 分		金 額	備 考	
4	測量業務価格 (測量作業費)	直接測量費	A 直接人件費		
			B 労 務 費		
			C 機械経費		
			D 材料費		
			E 旅費交通費(乗込・引揚)		
			F 旅費交通費(打合せ旅費・現場旅費)		
			G 電子成果品作成費		
			H その他経費		
			I その他直接測量費		
			J 精度管理費(技術管理費)		
			K 成果検定費(技術管理費)		
			L 細 計		
		諸経費	M 諸経費		
			N 端数整理額		
			O 細 計		
P	計				

